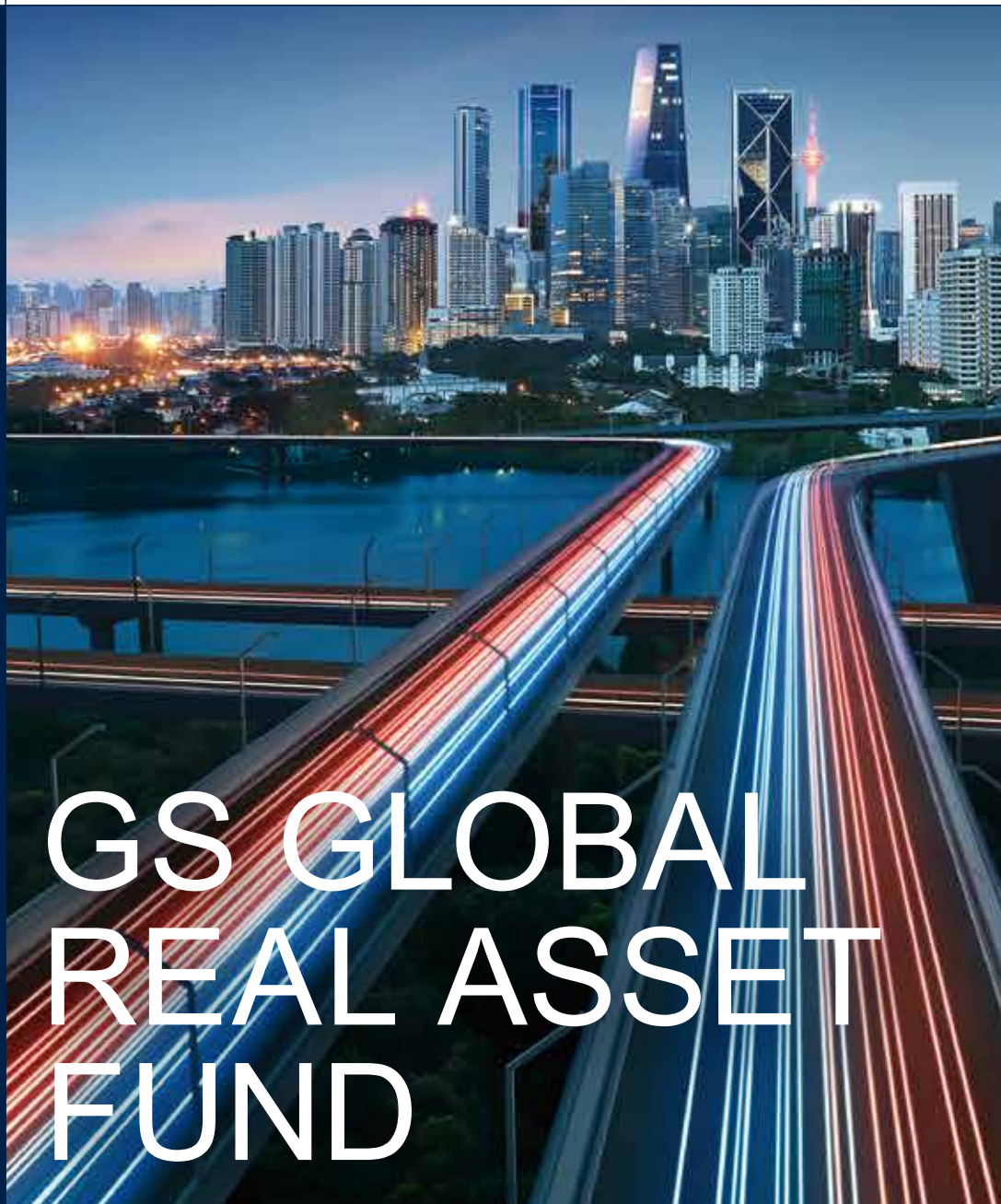


投資信託説明書
(交付目論見書)

使用開始日 2025.4.19



GS GLOBAL REAL ASSET FUND

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

株式会社SMBC信託銀行

■照会先 ホームページ
アドレス www.gsam.co.jp

電話番号 03-4587-6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、不動産投信) 資産配分変更型))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	限定為替ヘッジコース あり(限定ヘッジ) ----- 為替ヘッジなしコース なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うGSグローバル・リアルアセット・ファンド(限定為替ヘッジ)およびGSグローバル・リアルアセット・ファンド(為替ヘッジなし)(以下、これらのファンドを総称して「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2025年4月18日に関東財務局長に提出しており、2025年4月19日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください)。
- 本書においてGSグローバル・リアルアセット・ファンド(限定為替ヘッジ)を「限定為替ヘッジコース」、GSグローバル・リアルアセット・ファンド(為替ヘッジなし)を「為替ヘッジなしコース」、それぞれを「各コース」ということがあります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：7兆666億円(2025年1月末現在)

資本金：4億9,000万円(2025年4月18日現在)

グループ資産残高(グローバル)：2兆8,196億米ドル(2024年12月末現在)

ファンドの目的

日本を含む世界の不動産・インフラストラクチャー関連の株式および不動産投資信託を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

- ① 主として不動産・インフラストラクチャー資産の持続的な成長を促す主要テーマに沿うと考えられる日本を含む世界の企業の株式および不動産投資信託に投資します。
- ② 個別企業のファンダメンタル分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。
- ③ 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコースの選択が可能です。

※本ファンドでは、不動産・インフラストラクチャー関連の実物資産を「リアルアセット」といいます。リアルアセットの持続的な成長を促す主要テーマには、技術革新の加速、社会問題への対応、ライフスタイルの変化等が含まれますが、これらに限定するものではありません。また、将来変更される可能性があります。詳しくは、後記「世界の構造変化をとらえた「リアルアセット」への投資」をご覧ください。

※限定為替ヘッジコースは、投資対象の米ドル建ての投資信託証券が保有する日本円建資産相当部分を除いた実質的な外貨建資産について、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。当該投資信託証券において米ドル建て以外の外貨建資産を保有する場合、当該通貨と米ドルとの間の変動の影響を大きく受けます。なお、為替予約取引を行うにあたり取引コストがかかります（取引コストとは、為替予約取引を行う通貨と円の短期金利の差が目安となり、円の短期金利の方が低い場合、この金利差分、収益が低下します。）。
為替ヘッジなしコースは、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※販売会社によっては、いずれかのコースのみのお取り扱いとなる場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います（ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください）。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

世界の構造変化をとらえた「リアルアセット」への投資

私達の生活や経済活動の土台となるリアルアセットは、安定的な収益が期待されます。加えて、技術革新の加速や持続可能な社会への意識の高まり、ライフスタイルの変化等による世界の構造変化から恩恵を受けることも期待されています。


◆リアルアセットとは

本ファンドにおける「リアルアセット」とは、不動産・インフラストラクチャー関連の実物資産をいいます。
インフラストラクチャーとは、産業や社会生活の基盤となる施設をいい、道路や空港等の公共的機能を担う施設の他、通信設備や社会サービスを提供する施設等があります。

本ファンドでは、リアルアセットの持続的な成長を促す主要テーマを特定し、日本を含む世界の株式および不動産投資信託から銘柄選択を行うことで長期的なリターンをめざします。

<主要テーマ>

技術革新の加速



技術革新の加速に伴う生活の更なる発展の下支え

- データセンター
- 通信塔
- 物流施設・冷凍冷蔵倉庫 等

社会問題への対応



高齢化の進展や環境問題等への対応

- ヘルスケア・リタイアメント施設
- 再生可能エネルギー関連施設
- 上下水道・水処理施設 等

ライフスタイルの変化



人口動態の変化やモノ消費からコト消費*への流れによる新たなニーズ

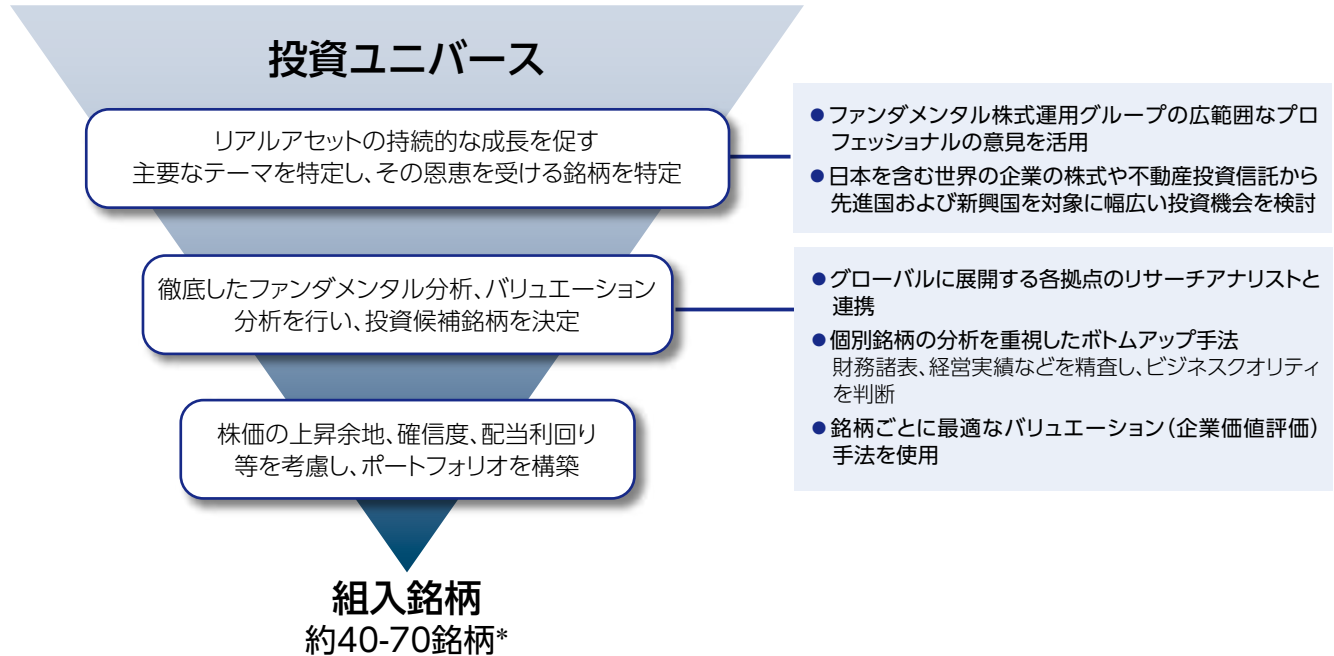
- 空港・有料道路・鉄道
- ホテル・宿泊施設
- 生活費の安価な地域の住宅 等

*コト消費とは、一般に、モノ(商品)の購入や所有ではなく、コト(旅行等の体験)に対する消費行動をいいます。

上記は2025年4月18日現在の主要テーマであり、これらに限定されるものではありません。また、将来変更される可能性があります。

ファンドの運用

本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループが担当し、以下の投資プロセスに従って運用を行います。

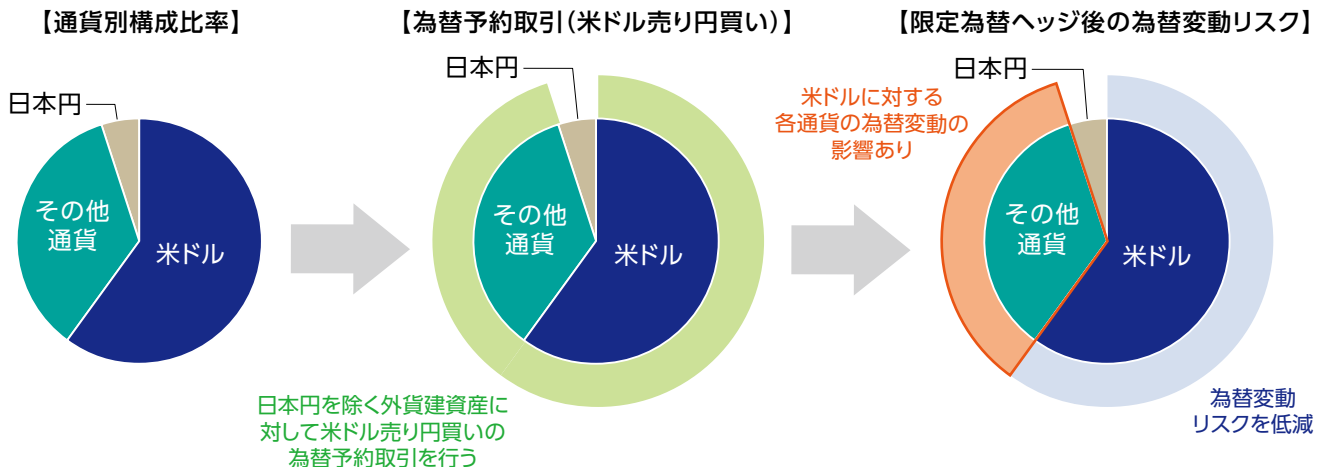


*市場環境やその他の要因により今後変更する可能性があります。

上記の投資プロセスは変更される場合があります。上記は本ファンドが主要投資対象とする外国投資証券の投資プロセスを説明したものです。上記がその目的を達成できる保証はありません。

「限定為替ヘッジ」の仕組み

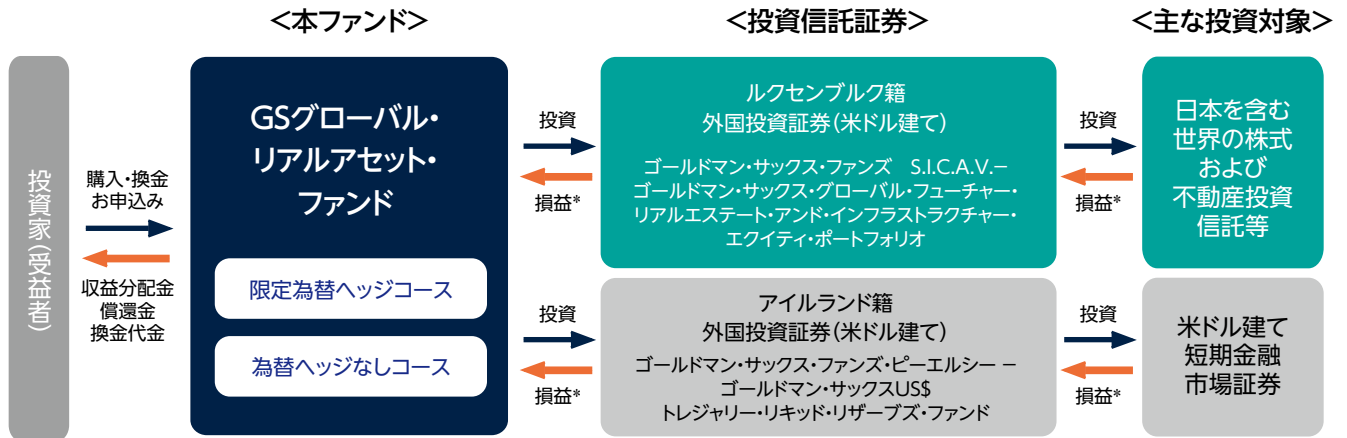
限定為替ヘッジコースでは、投資対象の米ドル建ての投資信託証券が保有する日本円建資産相当部分を除いた実質的な外貨建資産(米ドルおよびその他通貨部分)について、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行います。結果として、米ドル建資産相当部分の為替変動リスクの低減を図りますが、その他通貨部分については、米ドルに対する為替変動の影響を大きく受けることになります。したがって、当該通貨が米ドルに対し下落した場合は為替差損が発生する場合があります。



上記はあくまで例示をもって理解を深めるためのものであり、現時点でのポジションを示すものではありません。また、本ファンドの運用成果を示唆または保証するものでもありません。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記説明に沿った為替予約取引を行えない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

※上記の投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」、「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および投資対象となる各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則としてルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.-ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・リアルエステート・アンド・インフラストラクチャー・エクイティ・ポートフォリオ」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

※上記は2025年4月18日現在の組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 指定投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

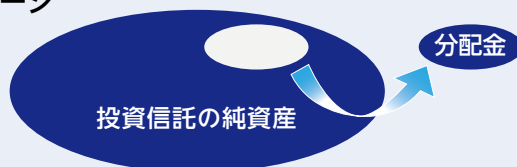
原則として、年2回の決算時(毎年1月20日および7月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

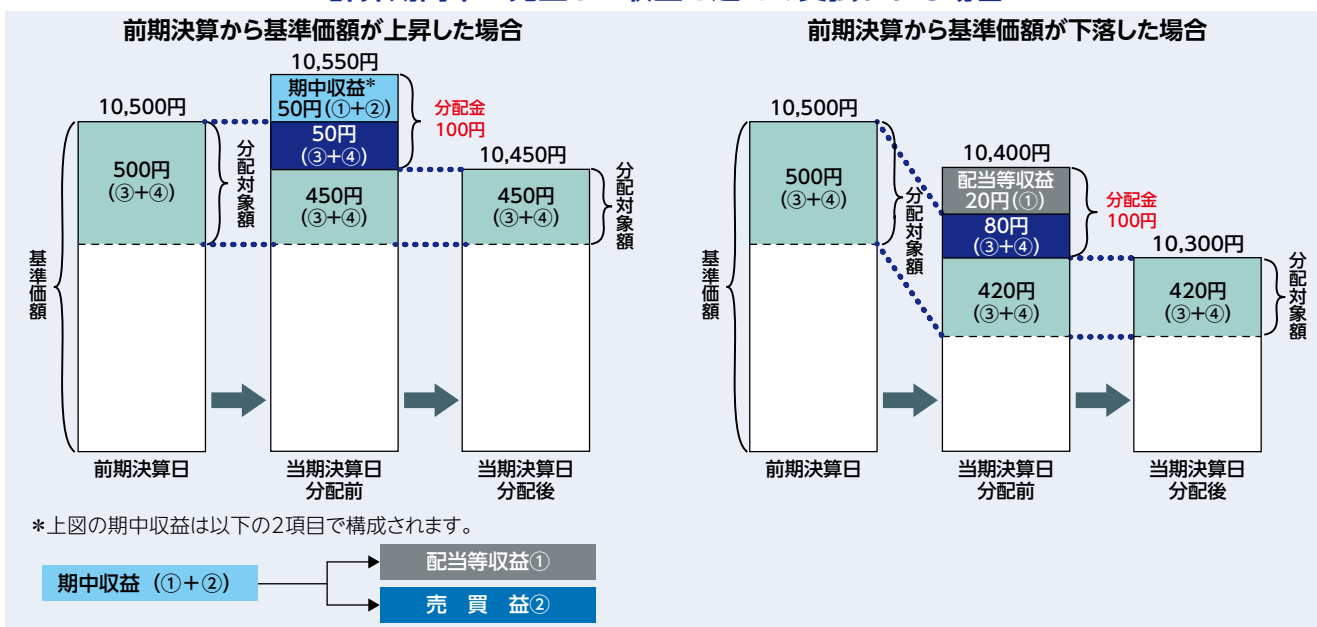


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

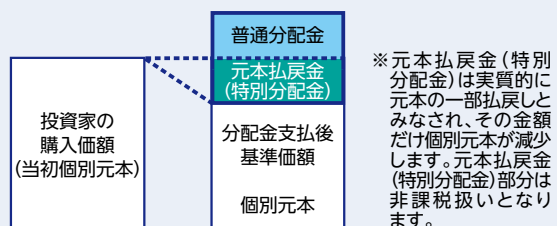


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

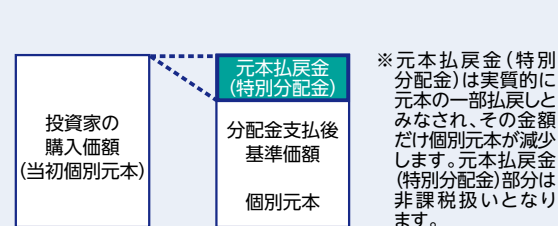
投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

追加的記載事項

組入れファンドの概要

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V.- ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・リアルエステート・アンド・インフラストラクチャー・ エクイティ・ポートフォリオ
ファンド形態	ルクセンブルク籍外国投資証券(米ドル建て)
投資目的	主に、不動産・インフラストラクチャー資産の持続的な成長を促す主要テーマに沿うと考えられる日本を含む世界の不動産・インフラストラクチャー関連の株式(不動産投資信託を含みます。)に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
運用の基本方針等	①主に、不動産・インフラストラクチャー資産の持続的な成長を促す主要テーマに沿うと考えられる日本を含む世界の不動産・インフラストラクチャー関連の株式(不動産投資信託を含みます。)に投資します。 ②主要テーマには、技術革新の加速、人口動態の変化、コト消費、環境問題への対応、社会問題への対応等が含まれますが、これらに限定するものではありません。 ③ポートフォリオは、不動産およびインフラストラクチャー関連業種に集中して投資を行います。 ④株式投資には株式および優先株式、新株予約権、預託証券等の株式関連証券が含まれます。 ⑤市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
運用報酬等	なし(投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途支払われます。)
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ブイ
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(香港)リミテッド ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティイー・リミテッド ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

上記投資信託証券については、日々の流出入額が純資産総額の一定割合を超える場合、純資産価格の調整が行われる場合があります。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券(米ドル建て)
投資目的	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。
運用の基本方針等	①主に米ドル建ての短期金融商品(アメリカ合衆国財務省証券)、決済機関への預金およびリバース・レポ取引などの信用度の高い金融市場証券等に投資します。 ②購入時において満期まで397日以下の証券、証書および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。 ③株式への投資は行いません。
運用報酬等	なし(投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等が別途支払われます。)
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

※上記は2025年4月18日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク

本ファンドは日本を含む世界の株式を実質的な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。また、本ファンドは、特定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティ(価格変動性)が高く大きなリスクがあると考えられます。特に不動産関連およびインフラストラクチャー関連企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。



不動産投資信託への投資リスク(価格変動リスク・信用リスク・収益悪化リスク)

本ファンドは日本を含む世界の不動産投資信託を実質的な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、不動産投資信託への投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、不動産投資信託等の組入資産の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に日本を含む世界の不動産投資信託市場の下降局面では、本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

一般に、不動産投資信託の市場価格は、不動産投資信託に組み入れられる個々の不動産等の価値や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組み入れられる不動産投資信託の市場価格は下落する可能性があります。また、不動産投資信託の資金繰りや収益性の悪化により不動産投資信託が清算され、投資した資金を回収できないことがあります。

不動産投資信託は、その収益の大部分を賃料収入が占めており、景気動向や不動産の需給の影響により、賃料や稼働率の低下あるいはテナントの債務不履行・倒産等によって賃料収入が低下し、収益性が悪化することがあります。管理コストの上昇、税制・環境・都市整備等に関する法令の変更によるコスト・税金の増大、組入れ不動産の滅失・破損等によっても、収益性が悪化する場合があります。このような場合、収益性の悪化が不動産投資信託の市場価格の下落をもたらすこともあります。収益性の悪化により、本ファンドが受領する不動産投資信託からの配当金が減少することもあります。



為替変動リスク

本ファンドは、日本を含む世界の株式および不動産投資信託を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わない為替ヘッジなしコースでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。限定為替ヘッジコースは、米ドル建ての組入れ投資信託証券について、当該投資信託証券が保有する日本円建資産相当部分を除き、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。当該投資信託証券において米ドル建て以外の外貨建資産を保有する場合、当該通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、当該通貨が米ドルに対し下落した場合は為替差損が発生する場合があります。なお、為替予約取引を行うにあたり取引コストがかかります(取引コストとは、為替予約取引を行う通貨と円の短期金利の差が目安となり、円の短期金利の方が低い場合、この金利差分、収益が低下します。)

その他の留意点

- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性もあります。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

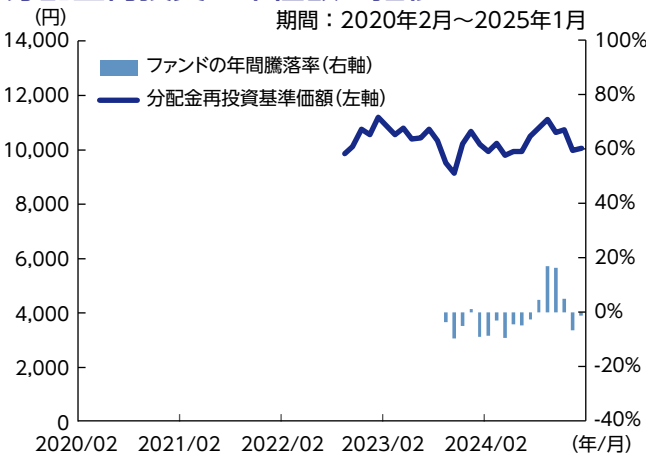
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

参考情報

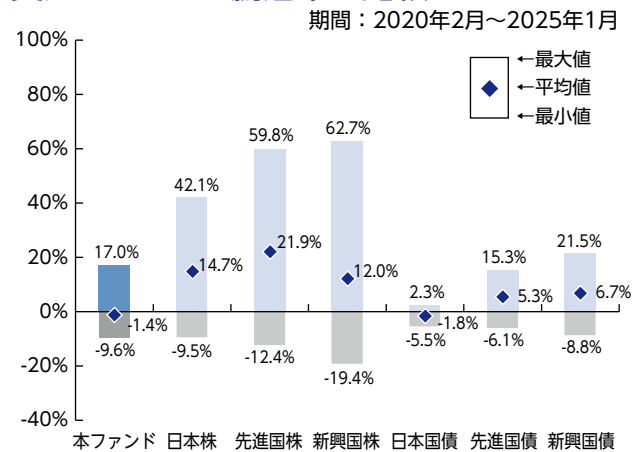
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

限定為替ヘッジコース

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

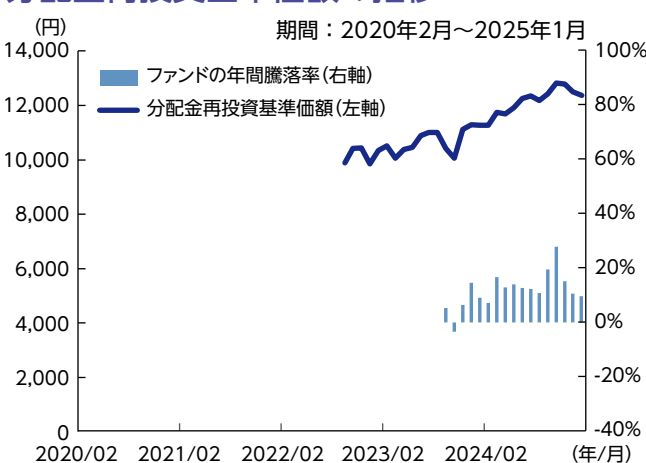


本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

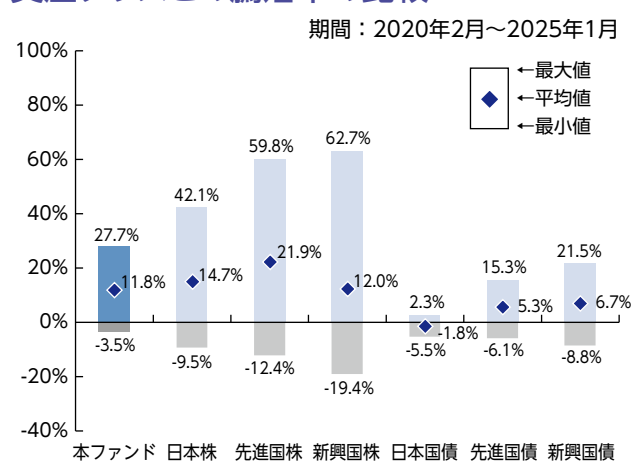


為替ヘッジなしコース

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

- 本ファンドの設定日が2022年9月28日のため、本ファンドの分配金再投資基準価額(月次)は2022年9月末以降のデータ、本ファンドの年間騰落率は本ファンド設定1年後の2023年9月末以降の各月末における直近1年間のデータを表示しており、過去5年分のデータではありません。

- 各資産クラスの指数
 日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI 国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

□東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に参与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

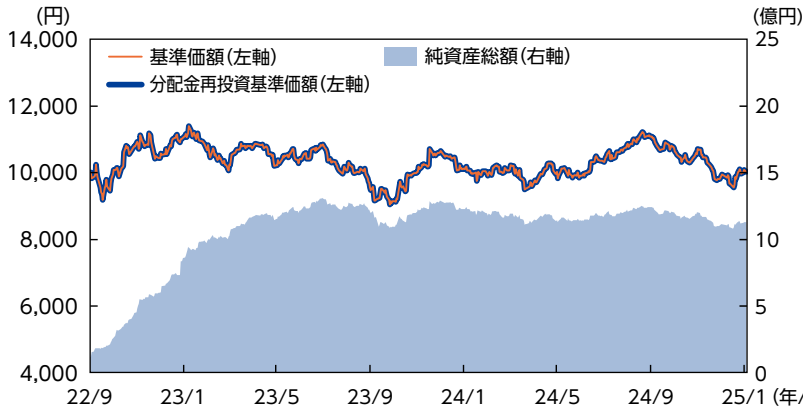
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
 下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年1月31日現在

限定為替ヘッジコース

基準価額・純資産の推移

2022年9月28日(設定日)~2025年1月31日



- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,028円
純資産総額	11.2億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	0.94%
3ヵ月	-5.44%
6ヵ月	-4.06%
1年	-1.23%
3年	—
5年	—
設定来	0.28%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	23/1/20	23/7/20	24/1/22	24/7/22	25/1/20	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・リアルエステート・アンド・インフラストラクチャー・エクイティ・ポートフォリオ	投資証券	94.9%
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	3.4%

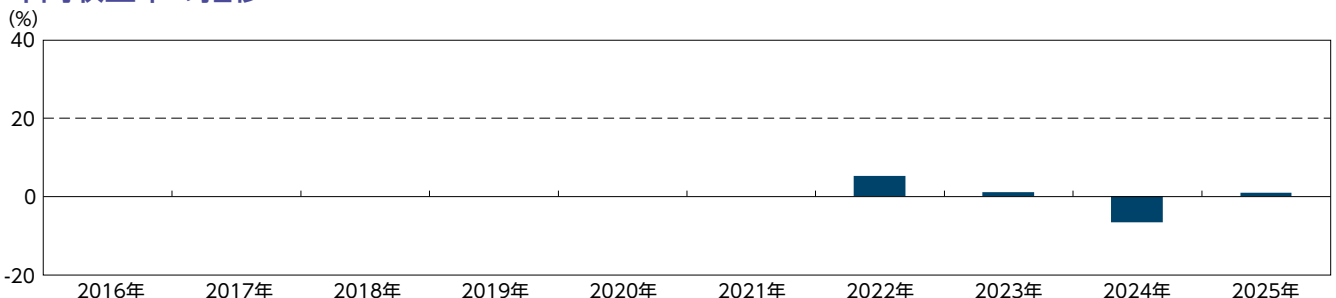
主要組入ファンドの資産の内容

ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・リアルエステート・アンド・インフラストラクチャー・エクイティ・ポートフォリオ

	銘柄名	国・地域	種類	業種*	比率
1	プロロジス	米国	リート	不動産	5.0%
2	エクイニクス	米国	リート	不動産	4.8%
3	ネクステラ・エナジー	米国	株式	公益事業	4.1%
4	ナショナル・グリッド	英国	株式	公益事業	4.0%
5	ウェルタワー	米国	リート	不動産	3.9%
6	シェニエール・エナジー	米国	株式	エネルギー	3.7%
7	WECエナジー・グループ	米国	株式	公益事業	2.9%
8	デジタル・リアルティ	米国	リート	不動産	2.8%
9	アメリカン・タワー	米国	リート	不動産	2.8%
10	アパロンベイ・コミュニティーズ	米国	リート	不動産	2.7%

*業種は、Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用します。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載していません。
- 2022年は設定日(9月28日)から年末まで、2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

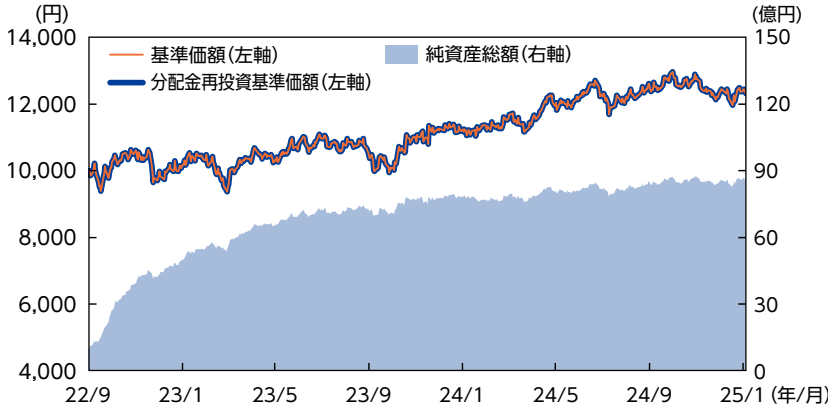
最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2025年1月31日現在

為替ヘッジなしコース

基準価額・純資産の推移

2022年9月28日(設定日)～2025年1月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	12,327円
純資産総額	85.8億円

期間別騰落率(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-1.00%
3ヵ月	-3.64%
6ヵ月	0.21%
1年	9.71%
3年	—
5年	—
設定来	23.27%

- 分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
- 基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	23/1/20	23/7/20	24/1/22	24/7/22	25/1/20	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

銘柄名	種類	比率
ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・リアルエステート・アンド・インフラストラクチャー・エクイティ・ポートフォリオ	投資証券	95.1%
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド	投資証券	3.0%

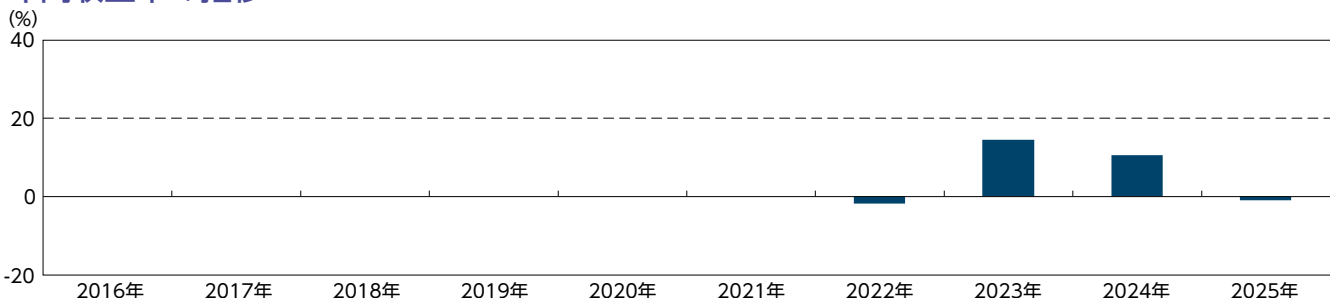
主要組入ファンドの資産の内容

ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・リアルエステート・アンド・インフラストラクチャー・エクイティ・ポートフォリオ

	銘柄名	国・地域	種類	業種*	比率
1	プロロジス	米国	リート	不動産	5.0%
2	エクイニクス	米国	リート	不動産	4.8%
3	ネクステラ・エナジー	米国	株式	公益事業	4.1%
4	ナショナル・グリッド	英国	株式	公益事業	4.0%
5	ウェルタワー	米国	リート	不動産	3.9%
6	シェニエール・エナジー	米国	株式	エネルギー	3.7%
7	WECエナジー・グループ	米国	株式	公益事業	2.9%
8	デジタル・リアルティ	米国	リート	不動産	2.8%
9	アメリカン・タワー	米国	リート	不動産	2.8%
10	アバロンベイ・コミュニティーズ	米国	リート	不動産	2.7%





*業種は、Global Industry Classification Standard(GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用します。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日以前の年間収益率について記載しておりません。
- 2022年は設定日(9月28日)から年末まで、2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示しています。

お申込みメモ

 購入時	購 入 単 位	販売会社によって異なります。
	購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額
	購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
 換金時	換 金 単 位	販売会社によって異なります。
	換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
	換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
 申込について	購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日および主要な組入れファンドが定めるその他の休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)
	申 込 締 切 時 間	「ファンド休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。
	購 入 の 申 込 期 間	2025年4月19日から2025年10月20日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
	換 金 制 限	各コースについて信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり10億円以上の大口のご換金は制限することがあります。
	購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
 その他	信 託 期 間	原則として無期限(設定日：2022年9月28日)
	繰 上 償 還	各コースについて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了します。
	決 算 日	毎年1月20日および7月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	収 益 分 配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
	信託金の限度額	各コースについて5,000億円を上限とします。
	公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運 用 報 告 書	年2回(1月および7月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
	ス イ ッ チ ン グ	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。
課 税 関 係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。	

ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	<p>購入申込日の翌営業日の基準価額に、3.3% (税抜3%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)</p> <p>購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。</p>
換金時	信託財産留保額	なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して		年率1.6742% (税抜1.522%)	
		支払先の配分および役務の内容	内訳		
			委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.825% (税抜0.75%)
販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等		年率0.825% (税抜0.75%)		
		受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.0242% (税抜0.022%)	
※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。					
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。			
随 時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金	
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) に対して20.315%

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が軽減される場合があります。

上記は、2025年4月18日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
限定為替ヘッジコース	2.12%	1.66%	0.46%
為替ヘッジなしコース	2.04%	1.66%	0.38%

- 対象期間は2024年7月23日～2025年1月20日です。
- 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- 投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。
- 本ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。
- 詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

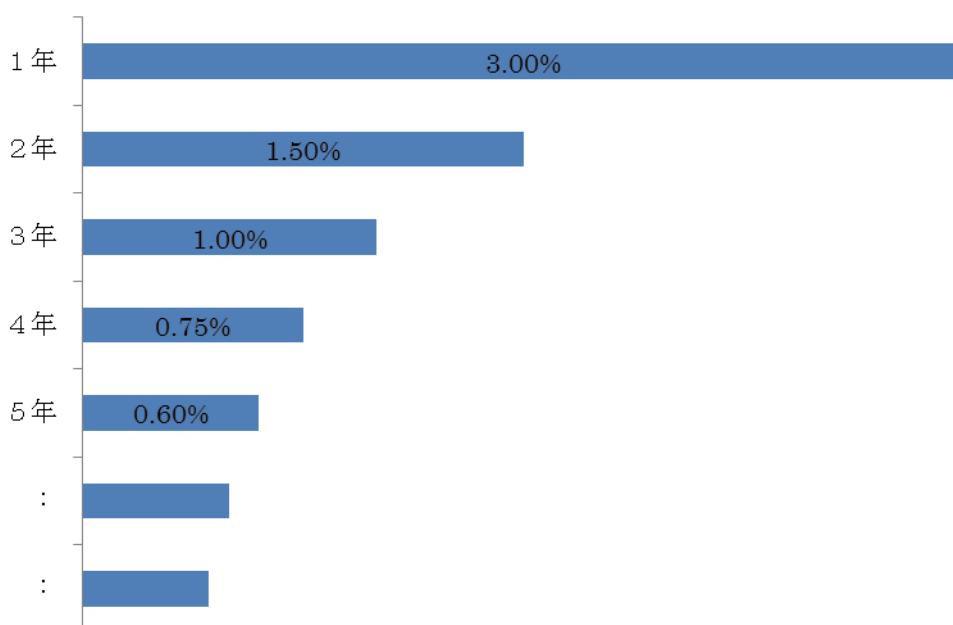
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料(リーフレット)等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- 本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- 本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- 当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	三井住友銀行コールセンターまたはお取引のある支店までご連絡ください。 三井住友銀行コールセンター 0120-431-952

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

■「GSグローバル・リアルアセット・ファンド」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	購入代金	手数料率
購入時手数料	1億円未満	3.300% (税抜 3.00%)
	1億円以上5億円未満	1.650% (税抜 1.50%)
	5億円以上10億円未満	0.825% (税抜 0.75%)
	10億円以上	0.550% (税抜 0.50%)
スイッチング手数料	かかりません	

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

※別に定める場合はこの限りではありません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

当初購入の場合	1万円以上1円単位	投信自動積立の場合	1万円以上1千円単位
追加購入の場合	1万円以上1円単位	スイッチングの場合	1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

(この目論見書補完書面は2024年7月1日時点の情報に基づいて作成しております)

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート（個別商品編）

投資信託

2025年4月

1 商品の内容

当行は、組成会社等の商品を販売会社として、お客さまに商品の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	GSグローバル・リアルアセット・ファンド（限定為替ヘッジ） GSグローバル・リアルアセット・ファンド（為替ヘッジなし）
組成会社（運用会社）	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
販売会社	株式会社 三井住友銀行
金融商品の目的・機能	日本を含む世界の不動産・インフラストラクチャー関連の株式および不動産投資信託を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・投資目的（投資ホライズン） 中長期での資産形成を目的とする方 ・顧客のリスク許容度 元本割れリスクを許容する方
パッケージ化の有無	この商品は、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズ(FOFs)です。投資先のファンドはFOFs専用の商品となっていますので、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいと考える理由について説明してください。
- ・この商品を購入した場合、どのようなアフターフォローサービスを受けることができますか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

2 リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。本ファンドの基準価額の変動要因としては、主に株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）・集中投資リスク、不動産投資信託への投資リスク（価格変動リスク・信用リスク・収益悪化リスク）、為替変動リスクなどがあります。	
〈参考〉 過去1年間の収益率*1	GSグローバル・リアルアセット・ファンド（限定為替ヘッジ）	-1.2%
	GSグローバル・リアルアセット・ファンド（為替ヘッジなし）	9.7%
〈参考〉 過去5年間の収益率	GSグローバル・リアルアセット・ファンド（限定為替ヘッジ）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。
	GSグローバル・リアルアセット・ファンド（為替ヘッジなし）	当ファンドは直近5年間の騰落率がないため、表示しておりません。

*1 2025年1月末現在

※ 損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績は「運用実績」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品のリスクについて、私が理解できるように説明してください。
- ・この商品に類似する商品はありますか。あれば、その商品について説明してください。

3 費用 本商品の購入または保有には、費用が発生します

販売手数料など	お申込価額に、お申込口数、手数料率を乗じて得た額です。 手数料率はお申込代金に応じて下記のように変わります。		※ スwitchingは無手数料です。 別に定める場合はこの限りではありません。
	お申込代金	手数料率	
	1億円未満	3.300% (税抜3.00%)	
	1億円以上5億円未満	1.650% (税抜1.50%)	
	5億円以上10億円未満	0.825% (税抜0.75%)	
10億円以上	0.550% (税抜0.50%)		
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	純資産総額に対して年率1.6742% (税抜1.522%) その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。		
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。		
信託財産留保額など	ありません。		

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私がこの商品に〇〇 (通貨単位) を投資したら、手数料がいくらになるか説明してください。

4 換金・解約の条件 本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還を行う場合があります。
- この商品は解約手数料はありません。
- 大口の換金、取引所等における取引停止等の場合には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。

以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・この商品を解約するときに、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してください。

5 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当行がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社等から年率0.825% (税抜0.75%) の手数料をいただきます。これは各種書類の送付、口座管理、情報提供等の対価です。
- 当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
- 当行の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、当行ホームページ「SMBC 利益相反管理方針の概要」をご参照ください。
<https://www.smbc.co.jp/riekisouhan/>



以下のようなご質問があれば、お問い合わせください

- ・私の利益より銀行の利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっていますか。

6 租税の概要 NISA (成長投資枠)、NISA (つみたて投資枠)、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は右の表に記載の時期に適用されます。個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

NISA*		iDeCo	時期	分配時	換金・解約、償還時
成長投資枠	つみたて投資枠		項目	所得税および地方税	所得税および地方税
○	×	×	税金	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時および償還時の 差益 (譲渡益) に対して20.315%

* 2024年1月1日以降、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」箇所に記載しています。
(上記は、2025年4月19日現在のものです。)

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書 (交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください